

公契約のあり方を考えるシンポジウム

公共サービスの提供や公共工事のため、国や自治体は多くの民間事業者等と公契約を締結しています。公契約は公契約条例の制定や入札改革など、活用の仕方次第で、障害者や環境にやさしい社会を促進したり、健全な競争環境を整えることで地域経済を活性化させるとともに、公契約のもとで働く人々が安心して暮らせる地域社会づくりを推進していくことができます。本シンポジウムでは、よりよい地域社会をつくっていくために公契約がどうあるべきかを皆さんとともに考えます。

13:30 ~ 13:35 開会挨拶

13:35 ~ 14:15 基調講演

「公契約条例はなぜ必要か」

上林 陽治 氏 (公益財団法人地方自治総合研究所研究員)

14:30 ~ 15:55 パネルディスカッション

「公契約で暮らしを変える」

コーディネーター

武藤 博己 氏 (法政大学大学院公共政策研究科教授)

パネラー

丸田 幸一 氏 (全建総連・首都圏建設産業ユニオン)

三島 和弘 氏 (連合愛知事務局長)

百瀬 則子 氏 (ユニグループ・ホールディングス株式会社環境・社会貢献部長)

15:55 ~ 16:00 実効性のある公契約条例の制定を求めるアピール

2014
2/11 (祝)
13:30
~
16:00

●会場

愛知県産業労働センター (ウインクあいち) 5F 小ホール2

名古屋市熱田区名駅 4-4-38
名古屋駅桜通口から約 300m、ユニモール地下街 5・6 番出口最寄

●主催 自治労愛知県本部、愛知地方自治研究センター、
一般財団法人愛知労働文化センター

●後援 連合愛知

●お問い合わせ先

自治労愛知県本部・愛知地方自治研究センター

名古屋市熱田区金山町 1-14-18

ワークライフプラザれある 5F

TEL 052-678-3111 (県本部) 052-678-3119 (センター)

FAX 052-678-3123

MAIL info@aichi-jichiken.jp

